



平成 29 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社岡村製作所
代表者名 代表取締役社長 中 村 雅 行
(コード番号 7994 東証第一部)
問合せ先 常務取締役企画本部長 土志田 貞一
(TEL. 045-319-3440)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 8 2 回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

トータルソリューション企業への変革とグローバル化に向け、ブランド力を強化することを目的として商号の変更を実施いたします。

(2) 新商号

株式会社オカムラ (英文: OKAMURA CORPORATION)

(3) 変更予定日

平成 30 年 4 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記商号の変更に伴い、第 1 条 (商号) を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所には下線を付しております。)

現行定款	変更定款案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商 号) 第 1 条 本会社は株式会社岡村製作所と称する。 英文では OKAMURA CORPORATION と表示する。	(商 号) 第 1 条 本会社は株式会社オカムラと称する。 英文では OKAMURA CORPORATION と表示する。
	附 則
	<u>本定款第 1 条 (商号) の変更は、平成30年 4 月 1 日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 29 年 6 月 29 日
平成 30 年 4 月 1 日

以 上